

平成 30 年 3 月 23 日作成

狭山市入間川七夕まつり まつり広場ステージ出演規約

第 1 条(目的)

本規約は、狭山市七夕まつりにおいて狭山商工会議所青年部(以下、「狭山 Y E G」という)が企画および運営する「まつり広場ステージ」(以下、「当ステージ」という)の出演者が遵守すべき規約を定めることを目的とします。

第 2 条(趣旨)

当ステージの趣旨は、この当ステージによって狭山市七夕まつりへ更なる活気を呈し、それを狭山市の活性化に繋げることとします。

第 3 条(出演の申込)

当ステージの出演を希望する者は、狭山 Y E G が指定する申込書をもって、申込をしなければなりません。また、出演の申込をもって本規約に同意したものとみなします。

2 前項の申込があっても、狭山 Y E G は運営上問題があると判断した場合、出演を拒否することができるものとします。

第 4 条 (出演申込の資格)

当ステージの出演を希望する者は、以下の各号を全て満たさなければなりません。

- ① 申込書の記載事項に偽りが無いこと
- ② 申込書の記載事項どおりの出演内容であること
- ③ 本規約に同意すること
- ④ 暴力団及びその関係団体でないこと
- ⑤ 事前説明会に必ず参加できること

第 5 条 (出演者の選考)

出演申込者は、出演者募集数より出演者申込数が上回った場合、狭山 Y E G がその出演者を選考することを承諾するものとします。

2 前項の選考基準は、狭山 Y E G で定め、その選考基準は原則公表しないものとします。

第 6 条 (出演者の義務)

出演者は、以下の各号の義務を負うものとします。

- ① 出演にあたり、狭山 Y E G の進行指示に従うこと
- ② 指定の集合、出演開始および終了時間を厳守すること
- ③ 指定された控え場所以外での待機はしないこと

- ④ 狭山Y E Gの過失によらない事故等は、自己で対処すること
- ⑤ 準備・セッティング・運搬等は、出演者側で対応すること
- ⑥ 宗教・政治・選挙活動を行わないこと
- ⑦ 違法行為および一般常識から逸脱した行為を行わないこと

2 前項に掲げる義務違反があったと狭山Y E Gが判断したときは、狭山Y E Gはその出演を中止または拒否できることとします。

第7条(狭山Y E Gの秘密厳守)

狭山Y E Gは、出演者に関する情報について秘密を厳守し、正当な目的以外には使用しません。また、狭山Y E Gは承諾を得ることなく第三者に対してこれを開示しません。

第8条(狭山Y E Gの免責)

狭山Y E Gは、狭山七夕まつりの延期または中止によって生じた損害へは補償しません。

2 当ステージに関する写真や動画の撮影に関しては出演者の管理に委ね、たとえその写真や動画が公の場に無断掲載されても責任を負いません。

第9条(協議事項)

本規約に定めのない事項または条項の解釈について疑義が生じたときは、関係法令、業界慣習などを踏まえ、誠意をもって互いに協議し解決するものとします。

【本規約のお問合せ・ご相談先】

〒350-1305 狭山市入間川 3-22-8

「狭山商工会議所青年部(狭山Y E G)事務局」

TEL:04-2954-3333 FAX:04-2954-3306

mail: yeg@sayama-cci.or.jp